

被災森林の再生に向けた道の体制について

令和4年3月

北海道水産林務部森林整備課

令和4年度以降の被災森林の再生を加速するため、次のとおり森林再生担当職員を増員し、「胆振東部地震被災森林再生実施計画」の推進と実効性の向上に重点的に取り組む。

- 森林再生担当の配置
 - ・配置先：胆振総合振興局林務課（森林室在席）
 - ・配置人数：3名（主幹1名（新規）、主査1名、一般職1名）
 - ・事務分掌：胆振東部地震にかかる森林再生に関すること

- 具体的な業務内容：森林再生実施計画の推進

業務名	業務内容
関係機関（被災3町、森林組合）との調整	<ul style="list-style-type: none"> ・被災3町や森林組合との連絡調整 ・労務、苗木の確保に向けた調整
路網整備の技術的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・重点地域における路網整備の技術的支援
現地調査	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌調査の支援、植生回復状況調査 ・現地踏査結果の取りまとめ ・各被災箇所の森林再生方法の区分
復旧提案書作成	<ul style="list-style-type: none"> ・被災森林所有者ごとの事業費及び補助金見込額計算の支援 ・被災森林所有者への復旧提案書の作成
被災森林所有者との面談等	<ul style="list-style-type: none"> ・森林所有者訪問等による復旧提案書の説明 ・必要に応じ森林所有者と現地確認

※太字部分は新設主幹が主に担当する業務